

住民税非課税
世帯等へ支援

弘前市物価高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等へ、1世帯あたり3万円を支給します。

▼支給対象世帯

- ①住民税均等割非課税世帯…基準日（令和5年6月1日）時点で市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の「住民税均等割が非課税」の世帯
②住民税均等割のみ課税世帯…基準日（令和5年6月1日）時点で市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の「住民税均等割のみ課税」の世帯等
③家計急変世帯…令和5年1月～9月までの間、物価高騰の影響により、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、「住民税均等割非課税相当（※）」となった世帯（※）…世帯全員のそれぞれの年収見込み額（令和5年1月～9月までの任意の1カ月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下のこと。

▼支給額 1世帯あたり3万円

▼手続き方法

- ①住民税均等割非課税世帯…対象となる可能性がある世帯に、赤が基調の封筒で、確認書を7月上旬に送付します。内容を確認の上、返送してください。

②住民税均等割のみ課税世帯…対象となる可能性がある世帯に、青が基調の封筒で、確認書を7月上旬に送付します。内容を確認の上、返送してください。

③家計急変世帯…申請書と添付書類を、生活福祉課へ郵送または持参で提出を。

※①と②の世帯で、対象と思われるのに書類が届かない場合や、令和5年1月2日～5月31日までの間に、離婚・死別等により世帯の状況に変化があった場合、確定申告の修正により住民税が非課税となった場合は、ご相談ください／③の申請書を市ホームページ（QRコード）に掲載しています。



▼申請期限 10月6日（金・消印有効）

▼支給時期 市が確認書または申請書を受理した日から、約3週間を予定しています。

※書類に不備がある場合、支給まで更に時間を要することがあります。

■問い合わせ・申請先 生活福祉課物価高騰緊急支援給付金担当（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎40-0460）

IT導入事業に
係る費用を補助

令和5年度製造業IT導入事業費補助金

市内製造事業者の生産性向上および経営の安定化を図るため、ITツールを導入する際の費用やIT人材の雇用・育成に要する経費を支援します。

▼対象者 次の①～③の全てに該当するもの

- ①市内に事業所を有する製造事業者であること
②中小企業者であること
③令和5年度、本補助金の交付決定を受けていないこと

※市税等を滞納している人を除きます。

▼対象事業や経費

【ITツール導入事業】

生産性の向上等が見込まれるITツールの導入経費…①専用ソフトウェアの導入費および購入費（令和5年度に導入した場合に限る）／②システム構築費／③委託費／④クラウドサービスの導入費および利用料（令和5年度に導入した場合に限る）

【IT人材雇用・育成事業】

IT人材を採用する経費（補助事業期間内に雇用

した場合に限る）、または従業員のITスキル向上に係る研修等の受講または実施に要する経費…①広告費／②手数料／③研修費／④講師謝金／⑤講師旅費／⑥職員旅費／⑦会場費

▼補助金額 100万円を限度とした対象経費の2分の1以内（ITツール導入事業、IT人材雇用・育成事業の合計）

▼募集期間 随時

※先着順／予算額に達した時点で受け付けを終了します。

▼その他 制度の概要および交付申請書は市ホームページ（QRコード）に掲載しています。

■問い合わせ・申請先 産業育成課産業振興係（☎32-8106、Eメール sangyo@city.hirosaki.lg.jp）

あなたの声を
公園管理に反映

都市公園管理審議会の公募委員を募集



都市公園の管理・運営に関して、市民の意見を反映させるため、委員を2人程度募集します。

▼応募資格 18歳以上の市民（国または地方公共団体の議員・職員〈退職者を含む〉、市の他の附属機関の委員を除く）で、年に2回程度、平日の日中の会議に参加できる人

▼任期 委嘱の日から2年間

▼報酬 会議1回につき、報酬1万円と交通費を支給

▼応募方法 7月21日（金・必着）までに、次の①～②の事項を応募用紙に記入の上、郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出を。

①氏名・生年月日・年齢・性別・郵便番号・住所・

電話番号・職業

②都市公園の管理・運営に関する意見・提言など（600字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、公園緑地課で配布しています／応募用紙は返却しません。

▼選考方法 書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

■問い合わせ・提出先 公園緑地課（〒036-8356、下白銀町1の1、弘前公園内、☎33-8739、ファクス33-8799、Eメール kouen@city.hirosaki.lg.jp）

生活環境の
維持にご協力を

合併処理浄化槽整備補助金

家庭からの生活雑排水による川や海の水質汚濁を防ぐために設置する、合併処理浄化槽の整備費用を支援します。

▼対象者 公共下水道や農業集落排水等の整備計画がない区域で、一軒家の専用住宅等に設置する人、または設置される住宅を購入する人（すでに合併処理浄化槽を設置している人は除く）

▼対象となる合併処理浄化槽 処理対象人員が10人以下で、国庫補助指針に適合するもの

▼補助限度額 5人槽…39万円／6～7人槽…47万4,000円／8～10人槽…66万円

※実際の設置費用と補助限度額のいずれか少ない額を補助します。

▼申し込み方法 環境課（市役所2階）で配布している申請書に必要事項を記入の上、申し込みしてください。

▼その他 予算の上限を超えた場合、交付できない可能性があります。

※詳しい対象区域や補助金交付条件については、お問い合わせください。

■問い合わせ・申込先 環境課環境保全係（☎36-0677）

弘前市がSDGs 未来都市（県内初）、
自治体SDGsモデル事業（北東北初）に選定！！

市は、りんご産業の省力化や効率化、脱炭素化を進めるため、「SDGsで切り拓く持続可能な『日本一のりんご産地』の実現」と題した取り組みを国に提案し、県内で初めてとなる「SDGs未来都市」に選ばれました。

また、この取り組みは、北東北3県で初となる

「自治体SDGsモデル事業」にも選ばれました。今後、市民・企業・団体・大学などと協働で「SDGs未来都市」としての取り組みを進めていきます。

■問い合わせ先 企画課（☎40-7021）

